

暮らしの お知らせ

Information



しじみまつり開催決定!

企画商工課商工観光係

☎01632(2) 1729

■「第3回天塩川しじみまつり」の日程が決まりました!

今年も天塩の夏の一大イベント「天塩川しじみまつり」が、7月12日(土)・13日(日)に開催決定! 今年も久しぶりの2日間開催、音楽ライブやものまね芸人によるステージショーなど、ステージイベントも盛りだくさんでお送りします。キッチンカーフェスティバル、こども縁日、特産品販売、大粒しじみ貝詰め放題に恒例の大抽選会、12日の夜には花火大会も予定しています! 13日は和寒町からカブトムシもやってくる!

詳細は天塩町観光協会ホームページまたは町内各所に掲示しているイベントポスターをご覧ください。



タビブランコを設置しました

企画商工課広報情報係

☎01632(2) 1001

昨年の天塩川花火大会(天塩スカイライトフェスティバル)で披露目された、天塩高校生考案の「タビブランコ」が、期間限定で天塩川河川公園に設置されることになりました。

《設置場所》天塩川河川公園(6丁目・親水広場付近)

《設置期間》設置中〜9月下旬(予定)

・安全上の理由から、ブランコは揺らせないよう地面に固定されています。7月12・13日に開催される「天塩川しじみまつり」のイベント期間中に限り、固定を解除する予定です。

・地域の皆さんの協力により設置を実現したブランコです。支柱に登ったり、ロープを引っ張ったりといった危ない使い方はせず、大切に扱ってくださいますようお願いいたします。

ドッグランエリアができました

教育委員会

☎01632(2) 1026

天塩町ファミリースポーツセンター前のコミュニティ広場につきまして、ドッグランの供用を開始しました。



ご利用にあたっては、次の注意事項についてご理解のうえご利用いただきますようお願いいたします。

《注意事項》

- ・利用できる愛犬は小型犬、中型犬に限りです。
- ・「狂犬病予防接種」及び「混合ワクチン(3種以上)」を済ませてください。
- ・飼い主がコントロールできない

愛犬はご利用できません。

・愛犬と必ず一緒に入退場し、ドッグラン内では目を離さずに必ずそばにいてください。

・愛犬が興奮状態になった場合、リードで繋ぐなどの対処をしてください。

・お子様と一緒に利用する場合、愛犬を制御できる保護者等が同伴してください。

・愛犬が場内の環境に慣れるまではリードで繋ぎ、様子を見てください。

・入口の扉は必ず閉めてください。

・愛犬の排泄物は、飼い主が責任を持って持ち帰りください。

・場内での事故等のトラブルは当事者間で話し合い解決してください。当町では一切の責任を負いかねます。

国土利用計画法の届出

企画商工課まちづくり推進係
☎01632(2) 1001

■一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

《届出の対象となる面積》

- ・市街化区域…2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内…5千㎡以上
- ・都市計画区域外…1万㎡以上

《届出者》土地の権利取得者(買主等)

《届出期限》契約締結日から2週間以内 ※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

《提出書類》※各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状(代理人が届出する場合)
- 《罰則》届出をしないと法律で罰せられることがあります。
- ※提出様式や制度の詳細は町ホームページをご覧ください。